

広報いいだ

市役所からのお知らせ ☎0265(22)4511



お知らせ

乳幼児福祉医療費 給付制度の変更

4月1日から、乳幼児福祉医療制度が変更になりました。

所得制限がなくなり、0歳から就学前の乳幼児であればどなたでも、入院・外来の医療費について給付が受けられます。

申請方法

3月31日時点で乳幼児福祉医療費受給者証がなかった方は、健康保険証と振込口座のわかるものを持参し、市役所保健課医療給付係、りんご庁舎市民証明コーナー、各支所・自治振興センターで申請をしてください。

3月31日時点で乳幼児福祉医療費受給者証があった方は申請の必要がありません。

問合せ

保健課 医療給付係
内線5525

市立病院からの お知らせ

市立病院放射線治療開始
「リニアック装置」更新に伴う放射線治療部門の改修工事が終了し、最新の機器による放射線治療を開始しました。更新に併せて世界最大の開口径を有するCTも導入し、救急医療現場や、体格の大きい患者さんの撮影にも対応できるようになりました。

市立病院R1(核医学)検査休止

市立病院では、PET/CT設置工事に伴い「RI検査」区域の改修工事を行います。工事のため6月末までRI検査を行うことができません。検査を要する患者さんには事情を説明し、検査機器のある昭和伊南総合病院を紹介いたします。市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問合せ

市立病院 放射線科
☎0265(21)1255

不妊治療費助成事業

体外受精・顕微受精における保険適用外の医療費を助成します。

助成の要件

次のすべてを満たすこと。
夫婦の双方または一方が申請日前1年以上飯田市に住所を有している
法律上の夫婦

体外受精・顕微受精以外の治療法による妊娠の見込がなく、または極めて少ないと医師に診断されていること
夫婦の前年の所得(1月～5月の申請については前々年)の合計が650万円未満であること

長野県が指定する指定医療機関において不妊治療を受けていること
市民税などの滞納がないこと

助成金の額

体外受精・顕微受精における保険適用外の医療費の2分の1。
年10万円を限度とし、2年間までとします。

申請書類など、詳細はお問い合わせください。
申請・問合せ

保健課 健康推進係
内線5511

飯田市育樹祭

地球温暖化防止につながる森づくりのため、育樹作業を体験しながら、新緑の中での日を楽しみませんか。

日時

5月21日(日)
午前8時45分～午後2時

市役所西側駐車場に集合してください。会場までの交通手段は用意します。

内容

ヤマザクラの植樹体験
記念木配布
持ち物など

軍手、作業のできる支度(履物は運動靴など)、雨具

簡単な昼食を用意します。
募集人数 30人(先着)

詳細はお問い合わせください。

申込締切

5月8日(月)

申込・問合せ 林務課
内線3531

福祉事務所
福祉課・児童課・介護高齢課
は
本町1丁目再開発ビル
りんご庁舎2階
にあります。

**市外火葬場利用補助
一部変更について**

飯田市に住所がある方が
なくなつた場合で、市外の
斎苑・火葬場を使用したと
きは、その使用料と飯田
市斎苑の使用料との差額を
申請により補助してしまし
た。この市外火葬場利用補
助金に上限を設けました。

補助金の上限額

- 大人の遺体の場合
40,000円
 - 子供の遺体の場合
28,500円
 - 死産児、胞衣の火葬につ
いては補助の対象外です。
- 問合せ**
環境課 環境衛生係
内線5241

**石綿健康被害
救済制度**

石綿による健康被害の救
済に関する法律が施行され
ました。アスベストによる
健康被害を受けた方やそ
ご遺族に対する迅速な救済
のために制定されたもので
す。

制度内容や手続きなど、
詳細はお問い合わせくださ
い。

問合せ

- 飯田労働基準監督署
☎0265(22)2635
- 飯田保健所保健予防課
☎0265(53)0443

**ムトス飯田
まちづくり応援事業**

ムトス飯田推進委員会
は「ムトス飯田まちづくり
応援事業」を実施します。
この事業は、地域をより
良くしようと活動する方や
団体に助成金を交付し、皆
さんのまちづくり活動を応
援するものです。
「ムトス」とは、市民の皆
さん一人ひとりの「」を
しようとする（セムトス

ル）といった自発的な
意志力を表したもので、
飯田市のまちづくりの合
い言葉です。

助成額

事業費、活動費の7割以
内とし、1件当たり25万
円を上限とします。

申請方法

産業振興支援室、市役所
各支所・自治振興センター、
公民館に用意した申請用
紙に記入し、提出してく
ださい。

要項・申請用紙は、市ホ
ムページにも掲載してい
ます。

申請締切

6月22日(木)

提出先・問合せ

- ムトス飯田推進委員会
(産業振興支援室内)
内線3514

**農薬の
安全な使用について**

安全で安心して食べられ
る農産物を作るため、農薬
の使用には次のことを守っ
てください。

散布方法について

安全性が証明された登録

のある農薬を、使用濃度
使用量、使用期間とその
回数を確認し、ラベル記
載の方法で使う
農薬を散布するときは、
周囲の状況をよく確認し、
他の作物、住宅、道路など
に飛散しないように、風
向きや散布方法に注意す
る

**ボジティブリスト制度へ
の対応について**

この制度は、残留基準の
設定されていない農薬が
残留する食品、基準を超
えた農薬が残留する食品
の流通を禁止するもので
す。(5月末に導入され
る予定です)

防除対象農作物に隣接す
る農作物に農薬が飛散し、
残留しないように、同じ
ほ場内での複数品目の作
付け、収穫時期の異なる

品種の作付をできるかぎり
行わないなどの工夫をしま
しょう。

収穫時期が近づいている
農産物は特に注意が必要
です。農薬散布前に、近
隣の農地管理者との情報
交換を行いましょう。

残液の扱いについて

農薬は残液が出ないよう
に調剤し、残液などは農
地内で処理する

道路では農薬散布機械の
洗浄をしない

水質汚濁事故防止のため、
農薬を河川、水路、側溝
などに絶対流さないでく
ださい。

問合せ

- 農業課 生産振興係
内線4812
- 農業に関する問合せ
農業改良普及センター
☎0265(53)0436

4月の納税

納期

5月1日(月)

税目

国民健康保険税
(4月分)

納税には便利な口座振替を
ご利用ください

**交通事故発生状況
(3月31日現在)**

件数・・・153件(-7)
死者・・・0人(-1)
傷者・・・182人(-18)
()内前年同期対比

運転中
見逃さないで
小さな手

歴史研究所
5月の月例研究会

歴史研究所では、毎月1回研究所員が研究内容を報告し、意見交換を行う研究会を行っています。お気軽にご参加ください。事前の申し込みは必要ありません。

日時 5月13日(土)
午後2時～4時

場所

りんご庁舎3階会議室

内容「丘の上」における史料所在調査の成果と課題

この1年、橋北・橋南・東野地区に、未発見の歴史資料がないか探してきました。この調査の成果として明らかになった新しい事実について、わかりやすくお話しします。また、さらなる資料の発見を目指して、どんな課題が積み残されているかについても考えます。

報告者

多和田雅保 研究員

問合せ

歴史研究所

☎0265(53)4670

緑の募金にご協力を

今月から「緑の募金」運動が始まりました。この募金は、学校や公園などの公衆施設の緑化、森林の保護、国内外での緑豊かな環境づくりを進めることを目的としています。

募金は隣組にて取りまとめ、市役所受付、りんご庁舎窓口、各支所・自治振興センターまでお届けください。

受動喫煙をなくすために



大勢の人が利用する施設の管理者は、利用者が受動喫煙をしないように、必要な措置をとる努力をしなければなりません。対策の基本は、空間分離と屋外排気です。禁煙区域に喫煙場所からの煙が漂うような状況では、効果がありません。受動喫煙によるガンの発症や病気の罹患など、健康への悪影響をなくすため、ご理解・ご協力をお願いします。

受動喫煙：他人の吸うたばこの煙を吸わされること

問合せ 保健課 健康推進係 内線5511

17年度の募金報告

皆さんからお寄せいただいた4,634,988円のご厚志は、(財)長野県緑の基金を通じ、有効に活用されています。

問合せ 林務課

内線3531



相談

戦傷病者・戦没者
遺族援護相談所

戦傷病者・戦没者の遺族を対象にした相談所を開設します。日ごろお困りのことがありましたらご相談ください。

厚生労働省から委託を受けた戦傷病者相談員、戦没者遺族相談員がご相談に応じます。

日時

5月11日(木)

午後1時～4時

場所

りんご庁舎3階会議室

問合せ

福祉課 庶務係

内線5373



子育て支援
シリーズ⑩

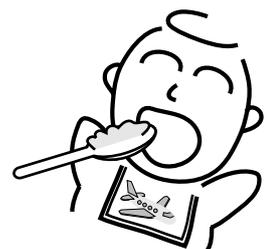
Q：離乳期において、風邪をひいた時の食事は、どうしたらよいでしょうか。

A： 医師の治療を受けると同時に体を冷やさないように気をつけ、安静にさせることが大切です。風邪をひくと発熱して食欲が落ち、下痢を伴うこともありますので、そのような時は、無理に食べさせず、よく様子を見ましょう。湯冷まし、ほうじ茶、薄めた果汁などで水分を十分に与え、ビタミンCの補給にも心掛けましょう。

ただし、かんきつ系のジュースは下痢を悪化させる原因になるので、注意が必要です。

軽度の下痢の場合は、母乳もミルクもいづれもどおり与えます。(脱水症状のひどい時は、医師の指示でミルクを薄めて与える場合もあります)

特に離乳後期には、風邪で弱った体に体力をつけるために、良質のタンパク性食品(豆腐・卵・鶏肉・白身魚など)をさっぱり味で調理したものを与えることが大切です。



市内の保育所では子育て相談を行っています。お子さんを預けていない方でもお気軽にどうぞ

問合せ 児童課 保育係 内線5344



いいだ人形劇フェスタ 実行委員

今年の「いいだ人形劇フェスタ」は、8月3日(木)～6日(日)に行います。実行委員として、企画・運営を行っていただく方を募集します。

活動内容

人形劇パレードなどの企画運営、広報活動、当日ボランティアの手配・調整など。

月2回程度、夜間・休日に会議や作業を行います。

応募方法

電話かEメールで事務局に連絡してください。所定の登録用紙を送ります。
応募締切 5月31日(水)
期間中のボランティアスタッフは後日募集します。

申込・問合せ

いいだ人形劇フェスタ実行委員会(文化会館内)
☎0265(23)3552
Eメール
festat2006@ida-puppet.com

環境チエッカー

対象 市内にお住まいの小学校5年生以上の方
活動内容 市からお願する環境についての調査や意見の報告

自然観察会など環境に関する行事への参加

任期 約2年間
募集人数 110人

お住まいの地域ごとの人数を調整させていただきます。

報酬 あり

応募締切 5月1日(月)

申込・問合せ

環境課 環境政策係
内線5246



美博の講座・観察会

美博の自然講座

伊那谷の自然をさまざまな角度から学びます。どなたでも参加できます。

テーマ

地域の生き物を守ることはなぜ大切なのか

日時

5月18日(木)

午後7時～9時

講師

北野聡氏(長野県環境保全研究所) ほか

場所

美術博物館科学工作室
(正面向かって右側の屋上へ至る階段から直接入る)

資料代 100円

親子天文教室

宇宙の不思議な世界を学びませんか。

対象 親子

テーマ

地球の年齢と星の一生
日時

5月27日(土)

午後3時～4時50分

講師 お月見天文同好会の皆さん

場所

美術博物館科学工作室
申込締切 5月26日(金)

美博の星空観察会

プラネタリウムで星の話聞いた後、望遠鏡で星を観察します。

テーマ

春の大曲線と北斗七星

日時

5月27日(土)

午後7時～8時

場所

美術博物館科学工作室
申込締切

5月26日(金)

追手町小学校化石標本室公開と化石体験
長谷川善和先生の標本を中心に、たくさん化石を見学できます。また、化石を題材にした楽しい体験もできます。

公開日

4月30日(日)、

5月3日(祝)・7日(日)

時間

午前10時～午後4時
場所

追手町小学校化石標本室

化石クリーニング体験

4月30日(日)、5月7日(日)

化石レプリカ作製

5月3日(祝)

体験は、公開時間中に随時実施します。

申込・問合せ

美術博物館
☎0265(22)8118

上郷考古博物館 玉造部の会

軟らかくて加工しやすい石まがたまで勾玉まがたまを作ってみましょう。

対象 小学生以上

日時 5月7日(日)

午前9時30分～11時

場所 上郷考古博物館

費用

小・中学生 300円
高校生以上 400円
(材料費・入館料)

定員 30人

申込者多数の場合抽選。

申込方法

住所・氏名・年齢(学年・学校)、電話番号を明記の上、往復はがきまたはEメールにてお申し込みください。

申込締切 5月2日(火)

(消印有効)

申込・問合せ

〒395 0003
飯田市上郷別府

2428 1

上郷考古博物館

☎0265(53)3755

Eメール

kojko@ida-museum.org

勤労青少年ホーム
前期教養講座

対象

市内に住んでいるか、市内に勤務するおおむね35歳までの方。

講座内容 下記

受講料

1、300円

利用者登録料

1、500円

(1年間)

このほか、各講座ごとに運営費がかかります。

特典

市内映画館・ポウリング場の特別割引があります。

申込方法

ホーム窓口へお越しいただき、費用を添えてお申し込みください。

受付時間

月曜日～土曜日

午前8時30分～午後9時

日曜日・祝日

午前8時30分～午後5時

申込受付期間

5月1日(月)～31日(水)

申込・問合せ

勤労青少年ホーム

☎0265(23)5571

勤労青少年ホーム前期教育講座

講座名	曜日	講師	内容	期間	時間	定員	運営費
英会話	火	ジュリア・押田先生	日常会話、旅で役立つ英会話など、英会話の基本形を分かりやすく楽しく学びます。 (10回)	6月6日 8月8日	19:30 21:00	16	5,000円
エアロビクス	水	池上みどり先生	有酸素運動で元気に！ヨガストレッチも取り入れて効果的に運動します。 (10回)	6月7日 8月9日	19:30 21:00	20	1,500円
華道	水	華道家元池坊教授 小松 久美子先生	盛花、自由花、生花など、花それぞれの長を生かした活け方を学びます。 (10回)	6月14日 8月23日	19:30 21:00	18	10,000円 (お花代含む)
パソコン	水	飯田ゆめみらい ICTカレッジ 伊藤康彦先生	文書作成、表計算、グラフ作成、インターネットなどを学びます。 (10回)	6月21日 8月30日	19:30 21:00	20	6,000円
楽しい書道講座	木	飯田書人会代表 幽石書道教室主宰 加山雅三先生	日常生活に役立つ文字の習得を中心に、細筆、太筆を使って基礎から学びます。 (10回)	6月1日 8月3日	19:30 21:00	18	4,500円 (用具代含む)
料理	木	管理栄養士 後藤よね子先生	健康な生活には食事が大切！バランスのとれた食事のための調理技術を学びます。 (10回)	6月8日 8月10日	19:00 21:00	16	8,000円 (材料代含む)
ヒップホップ	金	竹村聡美先生	若者に人気のあるダンスです。音楽に合わせて踊れば、気分もリフレッシュします。 (10回)	6月2日 8月4日	19:30 21:00	20	1,500円
フラメンコ	金	高木理恵先生 松島里美先生	歌とギターの演奏に合わせて踊り、年齢・性別に関係なく誰でも楽しめます。 (5回)	6月16日 7月14日	19:30 21:00	10	1,500円
メイク	金	SpicSalon飯田店 遠山朱美先生 市村香理先生	メイクの悩みや希望を聞きながら、メイクの仕方を学びます。 (5回)	6月23日 7月21日	19:30 21:00	8	6,000円
テニス	金	中本大志先生	初心者を対象に、試合形式で技術を学びます。 (10回)	6月9日 8月11日	19:30 21:00	12	1,500円

勤労青少年ホーム
夏の菓子づくり講座

対象

市内に住んでいるか、市内に勤務するおおむね35歳までの方。

日時

5月15日(月)
午後7時～9時30分

講師

原隆澄氏

(はと錦専務)

受講料

1、500円

定員

16人(先着)

持ち物

エプロン、三角巾

申込受付開始

4月21日(金)

受付時間

月曜日～土曜日

午前8時30分～午後9時

日曜日・祝日

午前8時30分～午後5時

申込方法

ホーム窓口へ費用持参。

申込・問合せ

勤労青少年ホーム

☎0265(23)5571

動物園の
休園日

4月17日(月) 24日(月)
28日(金)
5月8日(月) 10日(水)
15日(月) 22日(月)

問合せ
動物園
0265(22)0416

国土利用計画飯田市計画素案にご意見を

市では、地域の将来あるべき姿を具体的に実現していくうえで基本となる土地利用計画を策定するため、全市民的な市民会議や市内全地区で懇談会を開催し、市民の皆さんと一緒に決めてきた。今回の広報でその概要をお知らせしますので、ご意見などをお聞かせください。この計画の策定後は、これを基本にしなが、より具体的な個別計画を策定していく予定です。

国土利用計画とは

現在論議している土地利用計画の基本的な考え方や土地利用の方向などを示すもので、法律の定めによって策定することになります。

そのため、今後策定する都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画などの基本にもなります。

市では、平成7年に最初の国土利用計画飯田市計画を策定しました。しかし、社会・経済の成熟化や人口減少など、時代状況が大きく変化してきたことから、今回見直すことにしました。

基本とする理念

土地は私有財産ですが一方では、現在・将来の国民のための限られた貴重な資源であるとともに、生活・

生産に関する諸活動を行うための社会共通の基盤です。また、美しい自然や景観に恵まれた土地は市民にとつてかけがえのない財産であることから、土地は私有的であつても公共的意味合いの強い資産と言えます。その認識に基づき、飯田市全体・各地域の持続可能な発展につながるよう、土地を計画的かつ有効に利用することを、土地利用の基本理念とします。

計画における重要事項

持続可能性の保持と環境負荷の低減

地域コミュニティや文化の継承に努め、社会の持続性を保持します。地球環境保全を推進し、環境負荷の低減に努めます。社会資本は効率的効果的に維持整備します。

歴史に学び防災を重視した土地利用

地域の歴史を振り返り、将来にわたつて、安全で安心な生活や仕事を営んでいけるようにします。

自然環境、特に水と緑を保全し創出する土地利用。自然環境は、私たちの身の回りになくてはならないものであるため、保全し可能な限り創出します。

地域の自立した経済活動を支える土地利用

効率的な経済活動のため、地域の特徴を活かした経済活動を支え、活力ある地域形成につながる土地利用を進めます。

伝統・文化を継承し、保全する土地利用

各地域それぞれの条件のもと、暮らし、農業、文化活動などの営みが伝承されてきました。これらを継承し、歴史的資産を保全していきます。

農地を確保し、適切に維持する土地利用

農地は人々が生きていくために不可欠な食料を生産する場であり、生態系の維持を含めた環境の保全や飯田市固有の景観形成に重要な役割を担っていることから、農地を確保し、適切に維持していきます。

飯田市計画の基本指針

持続可能な地域構造に転換

「計画に基づく土地利用」を基本とします。
 土地は限りある資源です。「使い捨て」を抑制し、宅地の総量を著しく増加させない方針とします。
 土地の流動化を促進します。

- ・「計画に基づく土地利用」を基本とします。
- ・土地は限りある資源です。「使い捨て」を抑制し、宅地の総量を著しく増加させない方針とします。
- ・土地の流動化を促進します。
- ・「土地利用の流動化」の促進とは、有効に利用されていない宅地の売買や賃借取引の増加を促進することです。
- ・「農用地の流動化」の促進とは、有効に利用されていない土地を新規営農者・農業法人・市民農園耕作者などに利用権を与えるなどして、適切な耕作と維持管理を行い、農地の所有・耕作形態の多様化を図ることです。

これまでに蓄積してきた都市基盤・生活基盤を有効に活用することを原則に、土地利用の推進を図ります。

拠点連携型地域構造の推進

各地域の個性を活かし、保ちつつ市全体としての魅力を高めるため、次のような「拠点」を設定し、必要な機能を集約していきます。

そして、拠点それぞれが機能分担しながらも全体として連携しやすい構造にします。

- 中心拠点
- 「丘の上」
- 各種業務・行政の機能や特色ある商業、居住などの都市機能の充実と活用を図ります。
- 地域拠点
- 「市役所支所 公民館周辺」地区に応じたコミュニティ機能の充実に図ります。
- 交流拠点
- 「天竜峡エコーバレー地域」名勝天竜峡や周辺の観光資源との連携を強め、環境・産業・生活の新たな交流を生み出します。

利用区分別の将来の目標値

市内の土地を、宅地、農用地、森林・原野、水面・河川・水路、道路、公共用地などの利用区分に分け、区分ごとに目標を設定して利用していきます。

(各利用区分ごとの目標値は下表のとおり)
 国土利用計画飯田市計画の目標年次は平成28年とされています。この目標年次における人口、世帯は次のように想定しています。
 ・人口 1,006,000人
 ・世帯 37,600世帯

利用区分別の将来の目標値

(単位: ha)

利用区分	宅地				農用地	森林・原野		水面 河川 水路	道路	公共用地 (その他)	合計	市街地 人口 集中 地区
	小計	住宅地	工業用地	商業用地 (その他宅地)		森林	原野					
基準年 H16	2,078	1,311	157	610	3,270	55,528	175	663	1,568	2,594	65,876	955
目標年 H28	2,176	1,390	175	611	3,150	55,486	175	658	1,720	2,511	65,876	955
増減面積	98	79	18	1	120	42	0	5	152	83	0	0

利用区分別の土地利用の基本方向

宅地

計画的な整備を図り、住宅・商業地の総量を著しく増やさないこととします。災害に対する宅地の安全性を向上させます。周辺環境や景観に配慮した開発を誘導し、緑あふれる良好な環境を形成します。

一定規模以上の集客施設用地は、適正な用途地域などへ誘導し、郊外への立地を抑制します。

農用地

農地は重要な地域資源であり、良質な景観保全のためにも、優良農用地を維持・活用します。

多様な農業を安定的に行うため、農用地を確保し、農用地の宅地などへの転用を抑制します。遊休農地については、原則的に農用地として活用を図ります。

森林・原野

災害防止・水源確保・生態系の維持・自然環境の保全・景観形成など公益的機能があるため、積極的に保全します。自然とふれあえる体験、交流、観光などの場として、多面的に活用します。

水面・河川・水路

安全確保のため、災害に

備えて改修・整備を進め、適切な管理を行います。河川・水路の水質保持と安定水量の確保に努めます。多自然型で親水性のある水辺環境の維持、創出に努めます。

道路

三遠南信自動車道の早期実現に向けて取り組みます。緊急性・必要性の高い路線から計画的に整備し、適切な維持管理を行います。土地利用計画と連動した計画的な交通体系の整備に努めます。防災性の向上や住環境の保全の観点から、必要な道路整備を進めます。

誰もが安全・安心・快適で、景観的にも美しい道路デザインとします。

公共用地など(その他)

必要な公共施設用地を計画的に確保します。多くの人々が集まる重要な施設は、中心市街地を中心に総合的に判断して整備・再配置していきます。地域内の主要な公共施設は地域拠点などに集約します。道路、上下水道などの都市施設は、将来にわたる持続可能性を十分考慮し整備・維持します。

8〜9ページにおいて、地域類型別の土地利用の基本方向をお示しします。

市街地（市街地として維持・整備していく地域）

密集市街地では、道路整備や災害に強いまちづくりを進めます。

用途地域の指定・見直しを行い、きめ細かな地区計画などの策定を進めます。また、景観に配慮した街並み形成を進めます。

都市機能集積ゾーン

行政、交通拠点機能や商業・業務・文化・福祉施設などの都市機能を充実させ、積極的に活用を図ります。

「まちの顔」として、歴史的・文化的資源や街並みなどを活かします。また、身近な緑を増やし、潤いある都市空間にしていきます。街なか居住を推進し、歩いて暮らせるまちを目指します。

生活環境形成ゾーン【主に住宅系市街地として生活環境を良好に保つ】

住宅地を中心とした生活環境を保全し、その周辺の農地や景観との調和を図ります。

ゆとりのある緑豊かな、低層住宅地の形成を図ります。

既に社会資本整備が進み、市街化が進行した地区は用途地域へ編入します。

田園里山地域（農村集落、農地を中心としていく地域）

良好な営農環境、田園景観や生活環境の保全と向上を基本とします。

農振農用地区域から除外された後も、他の用途に活用されていない農用地は、原則として再編入をします。

地区計画や景観の協定など地区の実情にあったきめ細かな計画をつくります。

農住環境調和ゾーン

【市街化を抑制し、農住環境の調和を図る】

まとまっている農用地は、優良農用地として位置づけて、保全を図ります。

「虫食的」な宅地化を原則として抑制し、低密度な市街地の拡大を防止します。

所有形態の如何にかかわらず農用地を有効利用できるしくみの導入を図ります。

農業振興里山活用ゾーン

【自然環境を活かして農業を育成する】

地域内の食料自給率や生産性を向上させるため、農用地を保全します。

農林業を活性化し、交流人口を増加させるためにも、農用地や里山の多角的な活用を図ります。

地域コミュニティ維持や農村景観保全のため、空き家の活用や、計画に沿った必要な住宅地を確保します。

その他の地域

主要幹線沿道ゾーン【国道153号など主要幹線沿道の適正利用を図る】

周辺の農用地が「虫食的」に開発されないように、計画的な土地利用を行います。特に大規模集客施設の出店にあたっては、計画的に誘導・規制します。

建築物や看板などの工作物は、周辺の景観と調和したものとします。

段丘崖の緑の保全ゾーン

段丘崖の緑は、市特有の連続的な緑空間で、災害抑制の役割も担っています。また、天竜川・松川沿いなどは水辺の憩いの場となっています。これらの緑、水の連続性を確保し、失われた緑の再生を図ります。

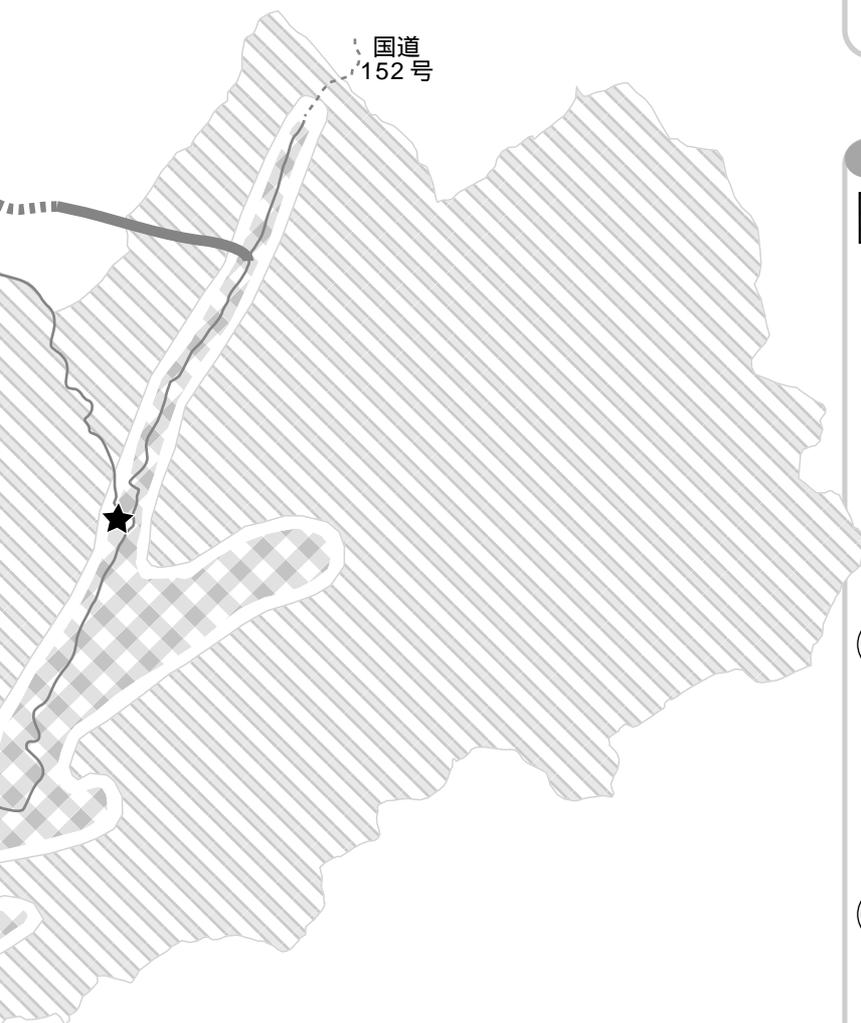
産業活動振興ゾーン

地域経済の自立性の向上と雇用の確保など、既存企業の規模拡大や、地域にあった企業誘致のため、良好な地域環境が保たれた産業活動振興ゾーンを作ります。

天竜峡エコバレー地域は、環境に配慮した企業などの集積を推進するとともに、多様な交流ゾーンを配置し、循環型社会のモデル地区として整備を図ります。

新たな交流促進ゾーン

三遠南信自動車道のインターチェンジ周辺は、観光農業、体験農業などの交流ゾーンとして観光農園や関連施設を整備するなど、地域の特性を活かした振興を図ります。また、必要に応じて土地利用について、計画を策定していきます。



地域類型別の土地利用の基本方向

地域の特性や課題を踏まえ、土地利用の視点から飯田市を分類し、それぞれの基本方向を定めます。

山間地域



自然的利用ゾーン

災害防止と水源確保のため、保安林を増やし、開発を制限します。適正な植林・間伐を推進し、針葉樹・広葉樹などがバランス良く配置された多様性のある持続可能な森林づくりを進めます。森林環境教育や健康づくりの場として、多面的に活用していきます。

地域拠点



市役所支所や公民館などが立地する場所は、地域の中心として、今後とも行政サービスや福祉・医療施設など日常生活を支える機能の集積を図ります。



ご意見を

お聞かせください

ご意見受付期間

5月8日(月)まで

第2次国土利用計画飯田市計画(素案)に関するご意見を下の連絡先まで郵送、Eメール、FAXでお寄せください。

計画素案の詳細は、市ホームページ、市役所2階企画課、りんご庁舎、各支所・自治振興センター・公民館でご覧いただけます。

(ホームページ <http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>)

連絡先・問合せ

〒395-8501

飯田市大久保町2534

飯田市役所 企画課土地利用計画係

☎ 0265(22)4511 内線2251

FAX 0265(53)4511

Eメール ikikaku@city.iida.nagano.jp

各種相談所 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

相談名	日時	場所	問合せ
家庭児童相談 (電話でも可)	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	子育て支援室 内線5301
教育相談 かけこみ教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育委員会棟 3階	教育相談室 内線3581 専用電話(FAX兼用) ☎0265(53)8730
行政相談	5月9日(火) 13:00～16:00	りんご庁舎3階	庶務課 内線 2111
結婚相談	5月14日(日) 5月21日(日) 13:30～16:30 受付15:00まで	さんとびあ飯田 (福祉会館・東栄町) 本人の相談が原則 写真1枚が必要	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
こころの相談日	4月28日(金) 5月12日(金) 13:30～16:00	市役所 保健センター	保健課 内線5515 (予約制)
子育て相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	飯田中央保育園 (地域子育て支 援センター)	飯田中央保育園 ☎0265(22)4133
障害のある方 または ご家族の相談	毎週月～土曜日 9:00～17:45 (第1水曜日は17:15まで)	さんとびあ飯田	ハーネットいいた ☎0265(56)4474
消費者相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5352

相談名	日時	場所	問合せ	
高齢者福祉相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	介護高齢課 内線5384	
国税に関する相談	5月24日(水) 10:00～15:00	市役所本庁舎1階	税務課 内線5141	
女性の 相のため の相談	悩みごと	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	児童課 内線5347
	法律相談	5月16日(火) 13:30～16:30	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5351(予約制)
心配ごと と相談	特別	毎週火曜日 13:00～16:00 受付15:00まで	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
	一般	毎週月～金曜日 9:00～17:00		
法律相談 (現在係争中のものは除く)	5月12日(金) 13:00～17:00	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (予約制)	
ボランティア相談	毎週月～金曜日 9:00～18:00	さんとびあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180	
ポルトガル語相談	毎週火・木曜日 13:00～17:00	外国人総合相談窓口 (市役所本庁舎1階)	男女共同参画課 内線5351	

市長の留守番電話 **0265(23)8181** 市民の皆さんのご意見ご相談をいつでもお受けします。

市からの情報

問合せ 情報推進課 内線2124



ラジオ

いいたFM
76.3MHz

広報いいたの風
飯田市からのお知らせ
7:10～7:30
12:10～12:30
17:10～17:30

かざこし歳時記
飯田市企画番組
月曜日～金曜日
11:20～11:50

「かざこし歳時記」5月番組表

放送曜日	番組名	第何週	内容
月曜日	いいたの旬	毎週	1週間の市内の話題を取材し紹介
	公民館リレー	1	公民館の活動を紹介
	ニュースイン119	2	消防署と消防団による消防広報
	さわやか健康	3	健康に関する番組
火曜日	くらしと環境	4	環境保全活動の紹介
	市役所情報	毎週	市役所各課からの広報
	ピックアップ飯田	1	月を振り返って、市の行事を取材し紹介
	広報いいたの紹介	2	「広報いいた」1日号の紹介
水曜日	市民の安全110番	3	安全に関する情報広報
	消費生活メモ	4	消費生活に関する情報番組
	保育園だより	毎週	上郷南・上郷北・千代(千栄)・さくら(久米)飯田仏教保育園の紹介
	本の散歩道	1	本の読み聞かせ
木曜日	伊那谷の自然	2	伊那谷の動植物、季節の変化などの紹介
	伊那谷の歴史	3	飯田下伊那の歴史の一幕にスポット
	ふれあい福祉	4	ボランティア・催し物・行事など紹介
	小学校だより	毎週	上久堅・千代・和田・千栄小学校の紹介
金曜日	元気ママ	1	川路公民館のママさんグループを紹介
	サークル紹介	2	南信濃公民館のグループやサークルを紹介
	大好き農業	3	農業に係った活動や、事業を紹介
	いきいきと暮らす高齢者などを紹介	4	いきいきと暮らす高齢者などを紹介
土曜日	中学校だより	毎週	竜峡・飯田西・遠山・旭ヶ丘中学校の紹介
	観光情報	1	飯田の観光情報の紹介
	いいた、文化の窓 [文化会館・美博 図書館情報]	2	文化会館の事業の紹介
		3	美術博物館・考古博物館の催し物を紹介
	4	図書館の行事や話題の本などの紹介	

テレビ

飯田ケーブルテレビ
2チャンネル

テレビ広報
飯田市の政策や行事などを紹介します。
5月の番組は「人材誘導事業」の予定です。

放送日	放送時間
5月15日～21日	9:30～18:00～20:30～

過去の放送を収録したビデオの貸し出しを行っています。
お問い合わせください。

市民だより
市からのお知らせをお届けします。
毎日 6:50 9:20 12:00 18:50 20:20 23:20

5チャンネル 市議会本会議開会日(午前10時～終了まで)は、議会中継を放映します。

オフトーク通信

ほっとらいん IIDA

チャンネル	内容・時間
チャンネル1	お知らせ 6:00 12:15 15:00 19:30
チャンネル2	お知らせ再送 6:15 12:30 15:15 19:45
チャンネル3	NHKニュース 7:00 11:50 14:55 市議会開会中は、議会中継をお送りします。
チャンネル4	いいたFM放送再送 6:00～20:30

オフトークの故障は局番なしの113(NTT)

飯田市の人口(3/1現在) 人口=108,020人(前月比-86)男51,844人/女56,176人 世帯=37,273戸(前月比-43)

発行・編集:飯田市役所企画部情報推進課 / 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 TEL.0265(22)4511 FAX.0265(53)4511 インターネット <http://www.city.iida.nagano.jp/>



古紙配合率100%白色度70%の再生紙



大豆インキを使用し、環境に配慮した広報紙作りに努めています。

[広報いいた] 2006.4.15 10